

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

65期(2011/平成23年)

最後の現行修習

会員 重森 政利 (65期)

私は、現行65期で、最後の現行修習でした。修習期間は、前期修習2か月、実務修習1年、後期修習2か月でした。

現行65期の修習生は、私を含め平成22年に最後の旧司法試験に合格した方々がメインでしたが、最後の現行修習ということで、これまで（旧）司法試験に合格しながら修習を受けていなかった方々も、駆け込みで？修習にきていました。

修習生は全員で74名（前期修習までは73名で、実務修習で一人増えた）、クラスは1組だけで、全員が東京修習でした。同期の修習生の中には、元官僚、医者、予備校講師、フランス帰りの料理人、平成生まれの人など、個性的な方々が多くいました。1クラスなので、同期で知らない人はいませんでした。

わざわざ約70名のためだけに二回試験を行うのは不経済であったためか、後期修習及び二回試験は新65期と共通でした。そのため、修習は4月からではなく、7月下旬からの開始となりました。

前期修習が始まったのはちょうど東日本大震災のあった平成23年だったので、厳しい節電の要請があり、前期修習中の夏の暑さには参りました。それでも前期修習中は、暑さに負けないで同期との交流を楽しみました。

実務修習は民事裁判から始まりました。民裁の配属部の部長は、食べることがとても大好きで、ランチでは色々なところに連れて行ってもらいました。法曹会館をはじめ、外務省、農水省、総務省といった各省庁、松本楼にカレーbuffetを食べに行くこともありました。なお、裁判所の地下の食堂に行ったことは一度もありませんでした。

検察修習は、捜査修習が九段下で、公判修習は霞が関で行われました。公判修習では修習生の歓迎会を開催いただき、検察官室で本格的なおでん鍋を使用しておでんをいただきました。捜査修習では被疑者の取調べ等だけではなく、スリ検挙への同行や横浜刑務所の見学など、大変貴重な経験をさせていただきました。

弁護修習は、新宿にある法律事務所で修習をしました。私の席は事務員さんの真後ろだったので、弁護士だけではなく事務員さんともよくお話をさせていただきました。弁護士になった現在も弁護修習先の事務所とは仲良くさせていただいております。私は二弁修習で、当時は民事の模擬裁判もありました。模擬裁判の準備と銘打って、平日の夜にある同期の自宅に集まり、その同期の手料理をいただきました。

刑裁修習では、配属部の裁判官から刑事裁判の本質を教わりました。裁判員裁判の評議の傍聴は、とても貴重な経験でした。左陪席と二人で始発までカラオケをしたことも楽しい思い出です。

実務修習中は、民弁教官が様々な勉強会を企画してくださり、私も何度か参加させていただきました。この勉強会では、先輩弁護士から貴重なお話を伺うことができました。

後期修習では、刑事の模擬裁判で、私は被告人役を担当し、シナリオにない質問に対しては「黙秘」で乗り切りました。

最後の現行修習で、かつ、給与をもらえた（今のところ）最後の修習生だったこともあり、周囲からは我々現行65期修習生に対し様々な評価があったかとは思いますが、私はとても充実した楽しい修習生活を送ることができました。